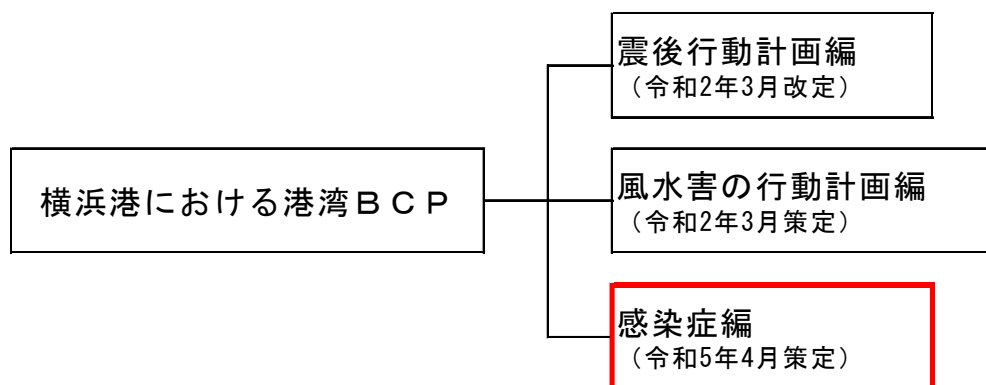


「横浜港における港湾事業継続計画（港湾 BCP）」

感染症編」（初版）の策定について

我が国の港湾は、貿易量の 99.6%を取り扱う海上物流ネットワークの拠点として、災害等の発生状況下においても、港湾物流機能を維持することが重要です。

港湾 BCP は首都直下地震のような単独の港湾管理者で対応不可能な大規模地震が発生した際に、港湾の関係者が協力して港湾物流機能の維持継続を図ることや、機能をいち早く復旧し、回復することによって、人や物流の停滞を最小限に食い止めることで、国民生活や日本経済への影響を低減するための計画として、これまで順次策定してきました。



横浜港における港湾BCP策定の体系図

今般、新型コロナウイルス感染症を教訓に、港湾 BCP の感染症対策編の位置づけとして、「横浜港における港湾事業継続計画（BCP）感染症編」（初版）（以下、「横浜港 BCP（感染症編）」という。）を策定しました。

この横浜港 BCP（感染症編）は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の新たな流行への対応、飛沫感染や接触を経路とする他の二類感染症相当の感染症にも適用することを考えています。